

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	19
基本施策	6	保健・医療の充実	評価 責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	2	成人保健の充実		

1 施策の概要

基本方針	特定健康診査やがん検診などにより、疾病の早期発見に努めるとともに、生活習慣病予備群の方などに対して適切な保健指導を実施し、重度化を防止する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	運動不足や食生活の変化などにより生活習慣病が増加し、特に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防対策が急務であり、今後、医療保険の保険者（町）が被保険者を対象におこなう特定健康診査、特定保健指導を実施し、生活習慣病患者・予備群を減らしている。	生活習慣病の方の増加を防ぐため、特定健康診査、特定保健指導を実施しているが、目標としている受診率に達していない。予備群の減少率も目標値に達していない。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	生活習慣病の発症、重症化を防止することが重要であり、特に特定健診受診率向上のための住民周知・教育及び特定保健指導実施率アップのための受診者への訪問、指導等がさらに必要となる。	生活習慣病の発症、重症化を防止するためには、特定健康診査受診率向上が最優先であり、特定保健指導を含め、より多くの町民に理解を求めて行かなければならない。また、各種がん検診の受診率向上も課題であり、早期発見に努める必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	40歳～74歳の内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率						
	定義等	該当者・予備群の減少率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値			4.7%減	9.2%減	8.0%減		平成20年度比で1.0%減
指標2	指標名	特定健康診査の受診率						
	定義等	国保被保険者の健康維持						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値		30.30%	35.20%	34.10%	32.90%		65%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	地域保健予防事業	保健係	1,455	A	継続/現状維持	A
②	がん予防対策事業	保健係	3,122	A	継続/現状維持	A
③	IT/グッズ症検診	保健係	256	A	継続/現状維持	A
④	結核予防対策事業	保健係	240	A	継続/現状維持	A
⑤	特定健診・特定保健指導事業	保険給付係	2,509	B	継続/現状維持	B
⑥	国民健康保険保健事業	保険給付係	2,135	B	継続/現状維持	B
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	住民の成人病予防対策を充実していく上で重要な施策であり、今後も受診率の向上を図りながら、住民の疾病への重度化を防止していく。
② 有効性	B	生活習慣病予防の重要性を住民に広く周知することができ、また、各健診の健診結果をもとに、保健指導の実施を積極的に行うことができ、住民からの信頼が深まったことは、有効である。
③ 効率性	B	本施策の実施にあたっては、各種健診等の実施により住民の成人病予防に効果がある。
④ 公平性	A	本施策の実施については、広く町民に周知を行うため地域住民に公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	健康相談、家庭訪問等をおして町民の方の意見を聞き反映させている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
生活習慣病予防の重要性を住民に広く周知し、疾病の早期発見、重度化を防止するための効果はあったが、健診受診率が目標に達してはいない。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
生活習慣病予防を強化するとともに、今後も受診率の向上・事業周知の強化を図り、住民の健康保持を行っていく。	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止